

情報通信審議会 情報通信技術分科会（第86回）議事概要

1 日時 平成24年4月25日(水) 14時00分～15時50分

2 場所 総務省 第1特別会議室（8階）

3 出席者

(1) 委員（敬称略）

坂内 正夫（分科会長）、相澤 彰子、伊東 晋、近藤 則子、鈴木 陽一、
須藤 修、高橋 伸子、服部 武、広崎 膨太郎、前田 香織

（以上10名）

(2) 専門委員（敬称略）

安藤 真、三木 哲也

（以上2名）

(3) 総務省

（情報通信国際戦略局）

久保田総括審議官、岡野技術政策課長

（総合通信基盤局）

桜井総合通信基盤局長、鈴木電波部長、安藤基盤局総務課長、

本間国際周波数政策室長、川崎基幹通信課長、田原移動通信課長、

田沼移動通信課企画官、巻口衛星移動通信課長、菅田衛星移動通信課企画官

(4) 事務局

藤江情報通信国際戦略局情報通信政策課管理室長

4 議 題

(1) 答申事項

ア 「航空無線通信の技術的諸問題」のうち「VHF 帯航空無線電話の無線設備に関する技術的条件」【昭和 60 年 4 月 23 日付け 電気通信技術審議会諮問第 10 号】

審議の結果、航空・海上無線通信委員会から提出があった報告書のとおり、一部答申することとした。

【内容】

本件は、VHF 帯航空無線電話について、現行のチャンネル間隔「25kHz」から、国際民間航空条約第 10 付属書等に規定された「8.33kHz」に狭帯域化したシステムを追加導入し、チャンネル数の拡大のため、航空無線電話システムの無線設備の技術的条件について審議したもの。

イ 「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「特定ラジオマイクの周波数移行等に係る技術的条件」【平成 14 年 9 月 30 日付け諮問第 2009 号】

審議の結果、移動通信システム委員会から提出があった報告書のとおり、一部答申することとした。

【内容】

本件は、総務省が昨年 9 月に改定した「周波数再編アクションプラン」による 700MHz/900MHz 帯の周波数割当ての基本方針で、特定ラジオマイクが使用している周波数帯について携帯無線通信用周波数を確保できるよう、その移行先の周波数帯候補をテレビホワイトスペース又は、1.2GHz 帯として、周波数移行等に関する技術的条件について、審議を行ったもの。

ウ 「2.5GHz 帯を使用する広帯域移動無線アクセスシステムの技術的条件」のうち「広帯域移動無線アクセスシステムの高度化に関する技術的条件」【平成 18 年 2 月 27 日付け 諮問第 2021 号】

審議の結果、携帯電話等高度化委員会から提出があった報告書のとおり、一部答申することとした。

【内容】

本件は、近年のデータトラフィック増大に対応した、BWA の更なる高速化・大容量化、不感エリア解消や、地下・屋内での利用エリア拡大のための小電力レピータの導入、また、隣接周波数帯の活用に向けた BWA の高度化に関する技術的条件について、審議を行ったもの。

エ 「ITS 無線システムの技術的条件」のうち「79GHz 帯高分解能レーダの技術的条件」【平成 21 年 7 月 28 日付け 諮問第 2029 号】

審議の結果、移動通信システム委員会から提出があった報告書のとおり、一部答申することとした。

【内容】

本件は、ミリ波を利用した車載レーダについて、歩行者等の安全確保のため、小さな対象物を検知できる高い分解能を持つレーダが求められており、国際的に導入が期待されている 79GHz 帯高分解能レーダの技術的条件について、審議を行ったもの。

(2) 報告事項

ア 「海上無線通信設備の技術的条件」のうち「3-50MHz 帯を使用する海洋レーダーの技術的条件」【平成 2 年 4 月 23 日付け 電気通信技術審議会諮問第 50 号】

航空・海上無線通信委員会より、検討を開始する旨の報告があった。

【内容】

本件は、本年 1 月開催の世界無線通信会議で分配が決定した周波数帯を含む、3-50MHz 帯の海洋レーダーについて、実用化に向けた技術的条件について、検討を行うもの。

イ 「携帯電話等の周波数有効利用方策」のうち「第 4 世代移動通信システム (IMT-Advanced) の技術的条件」【平成 7 年 7 月 24 日付け 電気通信技術審議会諮問第 81 号】

携帯電話等高度化委員会より、検討を開始した旨の報告があった。

【内容】

本件は、世界無線通信会議で、第 4 世代の無線伝送方式の勧告が承認されたことを受け、我が国への導入を進めるための技術的条件について、検

討を行うもの。

- ウ 「UWB（超広帯域）無線システムの技術的条件」のうち「マイクロ波帯を用いた通信用途のUWB無線システムの新たな利用に向けた技術的条件」【平成14年9月30日付け 諮問第2008号】

移動通信システム委員会より、検討を開始した旨の報告があった。

【内容】

本件は、低速度で測距・測位を行うUWB無線システムのニーズが国際的に高まっており、国際標準の動きもあることから、国際的な動向や国内のニーズを踏まえた技術的条件について、検討を行うもの。

- エ 「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「次世代高速無線LANの導入のための技術的条件」【平成14年9月30日付け 諮問第2009号】

移動通信システム委員会より、検討を開始した旨の報告があった。

【内容】

本件は、1Gbpsの伝送速度を目標とする5GHz帯を使用する次世代の高速無線LANの導入に向けた技術的条件について、検討を行うもの。

- オ 国際電気通信連合（ITU）2012年世界無線通信会議（WRC-12）の結果について

総務省より、報告があった。

【内容】

本件は、世界無線通信会議の結果について、海洋レーダへの国際的な周波数分配や、第4世代移動通信システム、79GHz帯レーダへの追加周波数分配等、我が国に関係性の深いものについて、報告があったもの。

本会議にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担当：総務省 情報通信国際戦略局 管理室 調整係 安藤、吉原

電話 03-5253-5957 FAX 03-5253-5945

メール johotsushin-shingikai/●/soumu.go.jp

迷惑メール防止対策をしているため、/●/を@に置き換えてください。